

ルールとマナーがあなたを守る!

自転車はルールを守って安全に

手軽で便利、環境にも優しい自転車は、最も身近な交通手段です。近年は環境への意識や健康志向が高まり、自転車を取り巻く社会環境も変化しています。一方で、自転車に関する交通事故は多発し、放置自転車は大きな社会問題です。

交通ルールやマナーは、道路を利用する自分や周りの人を傷つけないためのものです。正しい交通ルールを知り、お互いに迷惑にならないよう、安全・適正に

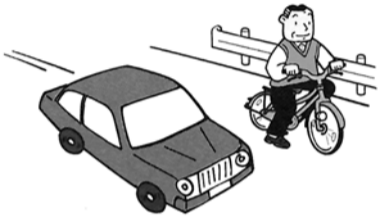
自転車を利用しましょう。

【問合せ】▶自転車の安全利用について…牛込☎(3269)0110・新宿☎(3346)0110・戸塚☎(3207)0110・四谷☎(3357)0110の各警察署交通課・区交通対策課交通企画係(本庁舎7階)☎(5273)4265、▶放置自転車について…区交通対策課自転車対策係(本庁舎7階)☎(5273)3896へ。

自転車の安全利用

自転車は車道が原則 歩道は例外

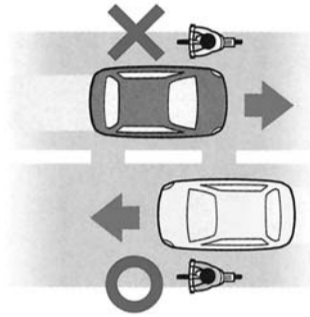
道路交通法では、自転車は軽車両と位置付けられています。歩道と車道の区別のあるところでは、車道の通行が原則です。



【罰則】3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

右側通行は禁止

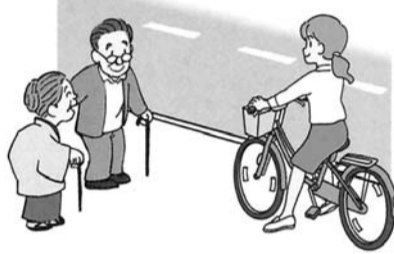
自転車は車道の左端に寄って通行しなければなりません。



【罰則】3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

歩道は歩行者優先 自転車は車道寄りを徐行

歩道ではすぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。



【罰則】2万円以下の罰金または料料

7月から自転車のルールが一部変わりました

- 自転車利用者の事故防止のため、「傘を差しながらの運転」「運転中の携帯電話使用」が禁止されました。これらの行為は道路交通法違反(5万円以下の罰金)になります。
- 16歳以上の方が幼児2人同乗用自転車(※)を運転する場合は、6歳未満の幼児2人を同乗させることができます。車体の安全性を示すJISマーク・BAAマーク・SGマークなどが付いた自転車を使いましょう。
- ※強度・制動性能・発進時の安定性等の要件を満たす特別な構造の自転車です。

放置自転車はなぜ悪い?

- ▶放置された自転車で道が狭くなり、特に高齢者・障害者の方にはとても危険です。
 - ▶自動車の通行の妨げ、渋滞の原因となります。
 - ▶災害時等、避難や救出活動の妨げになり、人命に関わる悪質な行為になりかねません。
 - ▶街の美観を損ねます。
- ※自転車やバイクで駅まで行くときは路上に放置せず、各駅の自転車等駐輪場をご利用ください。



放置自転車の撤去前(上)と撤去後(下)の様子



安全ルールを守る

◆飲酒運転の禁止



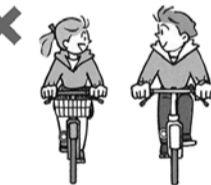
【罰則】5年以下の懲役または100万円以下の罰金

◆2人乗りの禁止



【罰則】2人乗り・並進は2万円以下の罰金または料料

◆並進の禁止



子どもはヘルメットを着用

自転車を運転する13歳未満の子どもや、補助いすなどで自転車に同乗する6歳未満の子どもにヘルメットを着用させるよう努めることは、保護者の義務です。



◆夜間はライト点灯



【罰則】5万円以下の罰金

◆交差点での信号遵守・一時停止・安全確認



【罰則】3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

●昼間の部(午前10時～12時・午後1時～3時)

学校名	期間
新宿中学校	7月25日～8月16日の土・日曜日
西早稲田中学校	7月26日～8月16日の土・日曜日
西新宿中学校	7月28日(火)～8月10日(月)
牛込仲之小学校	7月29日(水)～8月11日(火)
鶴巻小学校	7月31日(金)～8月13日(木)
落合第五小学校	8月1日(土)～7日(金)
四谷第六小学校	8月3日(月)～20日(木)(土・日曜日を除く)
天神小学校	8月3日(月)～9日(日)
落合第四小学校	8月4日(火)～14日(金)
市谷小学校	8月4日(火)～14日(金)
戸山小学校	8月5日(水)～11日(火)
戸塚第一小学校	8月5日(水)～11日(火)
愛日小学校	8月6日(木)～18日(土)(土・日曜日を除く)
西戸山小学校	8月6日(木)～19日(土)
戸塚第二小学校	8月7日(金)～13日(木)
落合第六小学校	8月7日(金)～20日(木)
四谷小学校	8月8日(土)～21日(金)
花園小学校	
落合第二小学校	
落合第三小学校	8月10日(月)～16日(日)
落合中学校	
津久戸小学校	
大久保小学校	8月11日(火)～17日(月)
柏木小学校	8月11日(火)～20日(木)
富久小学校	8月12日(水)～18日(火)
富久小学校	8月14日(金)～20日(木)
江戸川小学校	8月17日(月)～23日(日)

【利用方法】申込書・保護者承諾書(期間中各校に備え付け)に記入し、プール受け付けへ。高校生以上の方は区内在住・在勤が分かるもの(健康保険証・

【費用】無料
【主催・申込み】往復はがきに記載例(2面参照)のほか、学年・希望時間(①⑥の別)を記入し、7月30日(必着)までに区ゴルフ連盟事務局・柳澤省三(〒162-0056 若松町28-15) ☎(3202)6558へ。先着順。

【対象】区内在住・在学の小・中学生と区内在住・在勤の方(同伴の方も可)
※未就学児はおむつが取れていて、20歳以上の保護者の同伴が必要(保護者1名につき2名まで)
※小学3年生以下の方が中学校でのプール開放に参加する場合と、小・中学生が夜間の部に参加する場合は、20歳以上の保護者同伴(保護者1名につき2名まで。親子の場合は3名以上も可)

【日時】8月1日(土)、①午前9時から・②10時から・③11時から・④午後1時30分から・⑤2時30分から・⑥3時30分から、いずれも1時間
【会場】公和ゴルフセンター(若松町28-15)
【対象】区内在住・在学の小・中学生、高校生、60名(各回10名)
【内容】田子元治(プロゴルファー)ほかのレッスン
【費用】無料
【主催・申込み】往復はがきに記載例(2面参照)のほか、学年・希望時間(①⑥の別)を記入し、7月30日(必着)までに区ゴルフ連盟事務局・柳澤省三(〒162-0056 若松町28-15) ☎(3202)6558へ。先着順。

【開放日時・会場】▼昼間の部：左表のとおり、▼夜間の部：花園小学校で8月8日(土)～21日(金)午後6時～8時に実施。いずれも受け付けは終了30分前まで(悪天候の場合は中止。混雑時は入場を制限することがあります)
【対象】区内在住の小・中学生と区内在住・在勤の方(同伴の方も可)
※未就学児はおむつが取れていて、20歳以上の保護者の同伴が必要(保護者1名につき2名まで)
※小学3年生以下の方が中学校でのプール開放に参加する場合と、小・中学生が夜間の部に参加する場合は、20歳以上の保護者同伴(保護者1名につき2名まで。親子の場合は3名以上も可)



スポーツ

夏休み学校プール開放

運転免許証等)を提示。区民と同伴の区外の方が利用する場合も住所が分かるものを提示
【問合せ】レガス新宿(区生涯学習財団)事業二課 ☎(3232)5122へ。
※水泳帽を着用してください。
車・自転車の来場はご遠慮ください。

区民ジュニアゴルフレッスン会

【日時】8月1日(土)、①午前9時から・②10時から・③11時から・④午後1時30分から・⑤2時30分から・⑥3時30分から、いずれも1時間
【会場】公和ゴルフセンター(若松町28-15)
【対象】区内在住・在学の小・中学生、高校生、60名(各回10名)
【内容】田子元治(プロゴルファー)ほかのレッスン
【費用】無料
【主催・申込み】往復はがきに記載例(2面参照)のほか、学年・希望時間(①⑥の別)を記入し、7月30日(必着)までに区ゴルフ連盟事務局・柳澤省三(〒162-0056 若松町28-15) ☎(3202)6558へ。先着順。